

藤沢市文化財保存活用地域計画の策定について（最終報告）

1 趣旨

令和 7 年 1 2 月 藤沢市議会定例会において中間報告を行った「（仮称）藤沢市文化財保存活用地域計画」について、パブリックコメント及び文化庁による指示等を踏まえ、素案の修正を行い、「藤沢市文化財保存活用地域計画」（以下「本計画」という。）の最終案をとりまとめたので報告するものです。

2 パブリックコメントの実施結果

（1）実施期間

令和 7 年 1 2 月 1 0 日～令和 8 年 1 月 8 日

（2）意見提出者数及び件数

5 人 1 6 件

（3）意見等の反映状況

反映状況	件数
① 意見の趣旨を踏まえ計画に反映しました	1 件
② すでに計画に位置付けています	1 件
③ 今後の取組の参考にします	8 件
④ その他	6 件
合 計	16 件

（4）意見等の概要と市の考え方

本計画の章ごとに分類したご意見に、市の考え方を付し、資料 2 にまとめています。

3 藤沢市文化財保存活用地域計画（案）

資料 3 のとおり

4 中間報告以降の主な修正内容

（1）パブリックコメントによる修正

市の成り立ちに関する修正

市の成り立ちとして掲載した図 8 のタイトルを「1 9 4 0 年（昭和 1 5 年）の市制施行時における大字区分及び市域の変遷」に改めるなどの修正を行いました。

（2）文化庁からの指示等による主な修正

ア 歴史文化の特徴に関する修正

本市の歴史文化の特徴について、内容をよりわかりやすくするため、冒頭に説明文を加えるとともに、五つの歴史文化の特徴ごとにイメージ図を追加しました。

イ 災害発生時における役割の整理に関する課題及び取組の追加

「課題 8 藤沢郷土資源の防火・防災体制の強化が必要」において、災害発生時における各主体の役割を整理することの必要性を追記するとともに、課題に対する取組として「災害発生時の役割の整理」を追加しました。

5 今後の予定

令和 8 年 4～6 月 認定手続き・関係省庁との調整等（計画内容が変更になる場合あり）

7 月 文化庁による認定

認定後、本計画の運用開始

以 上

（事務担当 生涯学習部郷土歴史課）